

湘南西部地区保健医療福祉推進会議設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、「湘南西部地区保健医療福祉推進会議」（以下「推進会議」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第2条 推進会議は、神奈川県保健医療計画で定められた湘南西部地区二次保健医療圏域（以下「圏域」という。）における保健、医療、福祉に関する計画の着実な推進など保健、医療、福祉に係る重要な事項を協議することを目的とする。

(協議事項等)

第3条 推進会議の協議事項等は、次のとおりとする。

- (1) 圏域における保健、医療、福祉に係る課題に関すること。
- (2) 圏域における保健、医療、福祉関係機関等との連絡調整に関すること。
- (3) 地域医療構想に関すること。
- (4) 地域医療介護総合確保基金の都道府県計画に盛り込む事業に関すること。
- (5) その他、圏域における保健、医療、福祉の推進に必要な事項

(委 員)

第4条 推進会議の委員は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から選定する。

- (1) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体及び看護協会の代表者
- (2) 医療保険者の代表者
- (3) 福祉団体の職員
- (4) 市町村の職員
- (5) その他、保健、医療、福祉の推進にあたり、適当と認められる者

3 前項に定める者のほか、議事等に応じて、参加を求める関係者（代表性を考慮した病院・診療所、地域における主な疾病等の特定の診療所等に関する学識経験者を含む）を柔軟に選定することとする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第7条 推進会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会長は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(専門部会等)

第8条 推進会議に、地域の保健、医療、福祉に関する特定課題について検討協議を行うための専門部会及びワーキンググループを置くことができる。

2 専門部会及びワーキンググループの運営等については、別に定める。

(庶 務)

第9条 推進会議の庶務は、平塚保健福祉事務所企画調整課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則
(施行期日)

1 この要綱は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(地区保健医療協議会設置要綱の廃止)

2 地区保健医療協議会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

別表

医師会	(一社) 平塚市医師会会长
	(一社) 秦野伊勢原医師会会长
	(一社) 中郡医師会会长
	(公社) 神奈川県医師会 理事
	(公社) 神奈川県医師会 理事
歯科医師会	(一社) 平塚歯科医師会会长
	(一社) 秦野伊勢原歯科医師会会长
薬剤師会	(公社) 平塚中郡薬剤師会会长
	N P O 法人秦野市薬剤師会会长
	(一社) 伊勢原市薬剤師会会长
病院団体	湘南西部病院協会会长
	東海大学医学部付属病院病院長
	平塚市民病院病院長
	伊勢原協同病院病院長
	平塚共済病院病院長
	高根台病院病院長
看護協会	(公社) 神奈川県看護協会小田原支部
	(公社) 神奈川県看護協会湘南支部
医療保険者	全国健康保険協会神奈川支部レセプトグループ長
	健康保険組合連合会神奈川連合会 理事
福祉団体	(社福) 平塚市社会福祉協議会会长
	(社福) 秦野市社会福祉協議会会长
市町村	平塚市健康・こども部長
	秦野市こども健康部長
	伊勢原市健康づくり担当部長
	大磯町町民福祉部長
	二宮町健康福祉部長
保健福祉事務所	平塚保健福祉事務所長
	平塚保健福祉事務所秦野センター所長